

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 鹿屋市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,046	10,732	1,078	23,856

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	39,461	38,191	1,271	1,268	1,941	47,042	
一般会計等	39,461	38,191	1,271	1,268		47,042	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,606	1,300	306	573	2	3,557	53	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,441	2,413	27	27	272	7,529	6,098	
下水道事業特別会計 (農業集落排水)	48	47	1	1	13	359	273	
輝北簡易水道事業特別会計	77	66	11	11	4	140	22	
立小野簡易水道事業特別会計	3	1	1	1	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	12,934	12,686	248	248	1,031	-	-	
老人保健特別会計	10,953	11,010	△ 58	△ 58	901	-	-	
介護保険事業特別会計	7,708	7,471	237	237	1,190	27	-	
公営企業会計等計				1,040		11,612	6,446	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957	-	-	
肝付東部衛生処理組合	206	175	31	31	3	-	-	
曾於北部衛生処理組合	410	378	31	31	-	820	41	
大隅中部火葬場組合	1,616	1,608	7	7	503	1,099	673	
大隅曾於地区消防組合	1,104	1,053	52	52	23	18	-	H19年度未脱退
大隅肝属地区消防組合	1,490	1,483	6	6	13	23	13	
肝付東部清掃組合	394	290	105	105	-	48	-	H19年度未解散
肝属地区介護保険組合	112	107	5	5	8	-	-	
肝属地区一般廃棄物処理組合	5,495	5,470	25	25	10	5,998	3,617	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	1,005	933	72	72	-	-	-	
一部事務組合等計				496		8,006	4,344	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鹿屋市土地開発公社	△ 2	315	5	-	-	-	-	-	
(財)輝北町農業公社	-	309	35	22	-	-	-	-	
(株)まちづくり鹿屋	10	17	5	-	-	-	-	-	
(財)輝北うわば公園まちづくり公社	2	53	50	-	-	-	-	-	
(財)鹿屋中小企業勤労者サービスセンター	5	35	30	20	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			125	42					

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,690	
減債基金		1,827	
その他充当可能基金		4,696	
充当可能基金計		9,213	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.53	5.31	△ 0.22	△ 12.16	△ 20.00	水道事業会計		36.1	
連結実質赤字比率		9.67		△ 17.16	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		18.2	
実質公債費比率	13.1	12.3	△ 0.8	25.0	35.0	下水道特別会計		10.4	
将来負担比率		108.7		350.0		輝北簡易水道事業特別会計		18.7	
財政力指数	0.47	0.49	0.02			立小野簡易水道事業特別会計		84.3	
経常収支比率	91.4	95.1	3.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。